

第 3 章

重点区域の位置および区域

3 - 1 重点区域の位置及び区域

3 - 1 - 1 津山の歴史的風致等の全体像

『美作や くめのさら山 さらさらに わが名はたてじ よろずよまでに』

これは、平安の頃、宮中で歌われた美作の国の歌で、天安2年(858)清和天皇の即位のとき、新米を神に供える儀式の中で、この歌が歌われた。「よろずよまでに」ということばがあることから、めでたい歌とされ、美作という文字から、美作(津山)は美しい豊かな国と想像されている。

津山は古来から、出雲往来の要衝に位置している。美作国府の設置以来、院庄館、津山城と各時代の主要な施設が置かれ、一貫して美作の政治・経済・文化の中心を担うとともに、津山固有の文化を生み出してきた。

慶長8年(1603)本能寺の変で織田信長とともに戦死した森蘭丸、小牧・長久手で徳川家康と戦い戦死した森長可の弟にあたる森忠政が入国し、東西の寺町、職人町をはじめ、現在も続く城下町や文化の基礎を築いた。



【津山城跡の森忠政像】

元禄11年(1698)森家にかわり入国した松平氏は、徳川家康の次男結城秀康を祖とする越前松平家であり、徳川家の中でも御家門筆頭の如き扱いをされるほど非常に家格が高く、津山の文化の発展だけでなく作州人の気質等にも大きな影響を与えた。津山松平藩8代藩主松平齊民は、明治新政府から田安亀之助(徳川家達)の後見人を命じられ養育に尽力するとともに、天璋院(篤姫)とも強固な信頼関係にあったような家格である。



【松平齊民】

さらに、明治以降の近代化の時代には、鉄道、教育、医療等様々な整備が進められた。これらの整備は、これまでの城下町の都市構造や文化を守りながら行われ、継続的、重層的、一体的に歴史的風致を高めていくことになった。

地形をみると、津山はどの方向を見ても背景に緑の山があり、中国山系、小丘や田園、宅地内の緑や街路樹等の近景の緑により、緑の三重構造が視界に映し出される。また、吉井川、宮川、加茂川、皿川等の河川や水際景観は豊かで、盆地内の多くの丘陵地やため池とともに多様な景観を創出し、他都市にはみられない極めて「津山らしい」景観を形成している。

津山城下町は、今日に至るまで、戦災をはじめとする大きな火災に遭わなかったことから、現在も、城下町の都市構造(曲がり等を含む城下町特有の通り、職人町等の町割り)や歴史遺産(城跡、町家、武家屋敷、寺社群や、それらが一体となった町並み)が数多く残る。

このようなまちを舞台に、人々のくらしの中に、津山だんじり、寺院群、出雲街道周辺をはじめとする伝統を伝える多様な文化や祭り、伝統産業や技術等が伝えられて

きた。

津山は、歴史的な町並み、区画された通り、盆地を取り囲む山々、町を流れる川など、西の小京都とも呼ばれる都市構造や自然環境の中で、気が遠くなるほどの長い年月の間、歴史と伝統・文化・技術の大切さを知り、それを重んじる人々の活動によって脈々と伝承され、それが今も続き、さらに新たに創り出されている、独特の風情を醸し出しているまちである。

歴史と伝統を反映した活動は、その多くが市民主導で行われており、質の高い良好な環境の維持や向上に対する市民の意識は高い。

3 - 1 - 2 重点区域設定の考え方

津山市は、美作国誕生から、城下町が形成された森家時代、それを受け継いだ松平家時代を経て現在に至るまで、一貫して美作の政治・経済・文化の中心として発展してきた。津山市の歴史的風致は、美作国誕生から江戸時代を経て今日まで、連綿と受け継がれてきた文化財をはじめとした歴史的建造物や町並み、そこを舞台とした人々の暮らし、祭、そこで育まれてきた伝統的な工芸や文化が一体となって形成された良好な環境である。

津山市における文化財建造物、有形・無形の民俗文化財、遺跡、名勝地の分布は、周辺部には、中山神社本殿、美和山古墳群、美作国分寺跡、院庄館跡といった美作国誕生から中世までの国指定文化財が残る一方、津山城跡、旧津山藩別邸庭園(衆楽園)、総社本殿、箕作阮甫旧宅等の重要文化財、史跡、名勝、県・市の指定文化財の多くが旧城下町やその周辺に分布している。

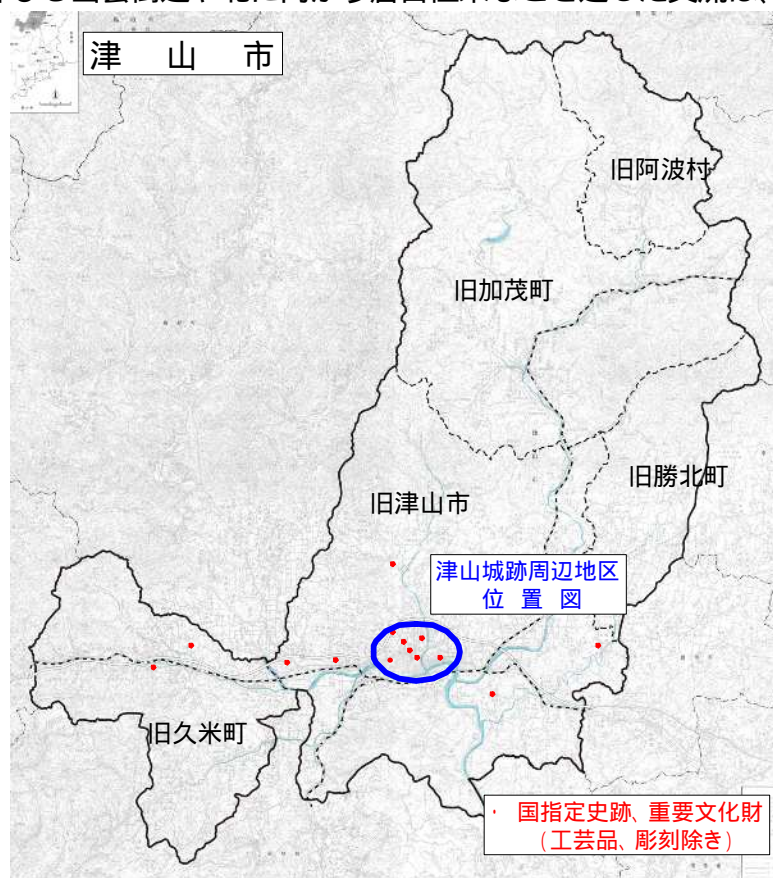
さらに、津山には、津山だんじりをはじめ、寺院群で行われる多くの行事、古式泳法や洋学、伝統工芸、民芸品といった多くの伝統文化が、保存・継承されているが、その多くは津山城跡を中心とした旧城下町に残っている。

したがって津山城跡を中心とする旧城下町やその周辺が、これらの歴史的建造物や伝統的な人々の活動が保たれた、現在の津山地域における文化財や伝統的な人々の営みを色濃く保存している地域であると言える。

また、古来より東西に伸びる出雲街道や北に向かう倉吉往来などを通じた交流は、周辺地域にも影響を与えている。このように、津山地域における歴史や伝統の基礎は津山城跡を中心とする地区にあるとすることができる。

なお、その他の地区については次のように位置付けをしている。保存修理事業を進めている中山神社本殿、土地公有化事業を進めている美作国分寺跡は、津山の歴史的風致を示す貴重な文化財で、引き続き整備が必要な区域である。

なお、重点区域の設定にあたっては、文化財や歴史的建造物、伝統的な



【国指定文化財位置図】

人々の活動等が集積しており、歴史的風致の維持向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進した効果が、市域全域に波及する区域とする。

3 - 1 - 3 重点区域の区域

主務省令で定める重点区域の名称及び面積は以下のとおりとする。

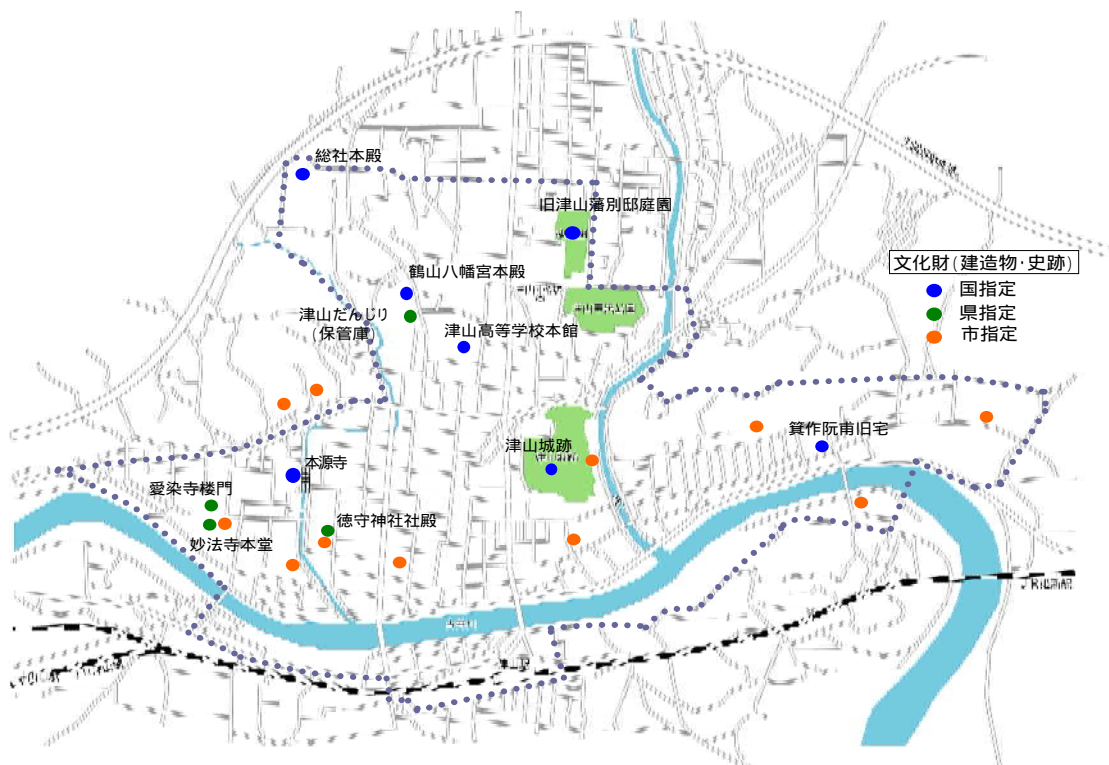
名称：津山城跡周辺地区

面積：412.3h a

津山城跡周辺地区の区域は、次のような内容を基本に設定する。

国・県・市の文化財の分布

津山城跡周辺に分布する国指定等の文化財を包含するように設定。



【重点区域の文化財位置図】

城下町時代の町割り

城下町時代の、町人地・社寺地・武家屋敷等の町割りを包含するように設定。



【城下町町割り図（嘉永7年 1854）】

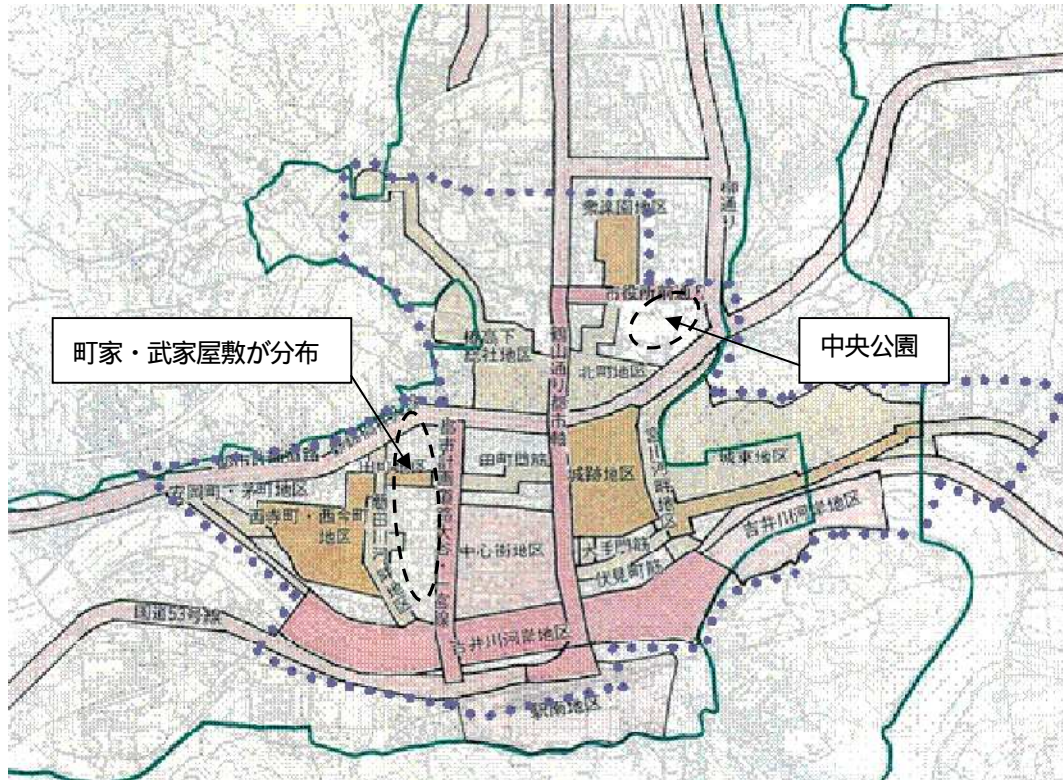
城東町並保存地区

町並保存地区として昭和63年から、修理・修景に取り組んでいる「城東地区」を包含するように設定。



「津山市景観整備基本計画」(昭和62年)の形成地区

景観形成の方向が示された、津山城跡周辺および一体的な景観を形成する吉井川南岸を包含するように設定。

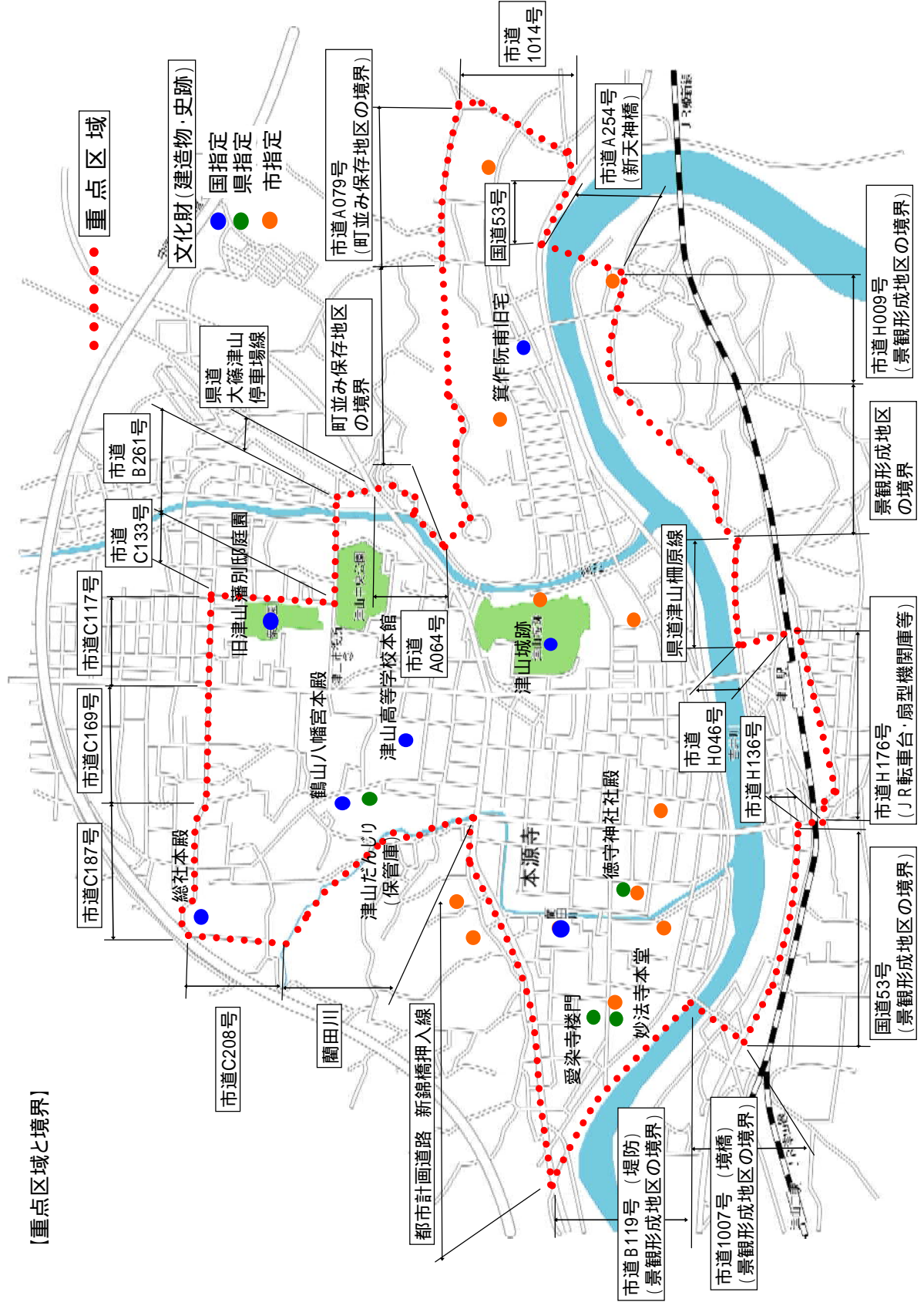


【重点区域の境界について】

重点区域の境界については、景観法に基づく景観計画等「重点区域における良好な景観形成に関する施策」に取り組む上で、以下のような点を基本に、まちの連続性・一体性や道路・河川・鉄道といった、市民にわかりやすいように設定する。

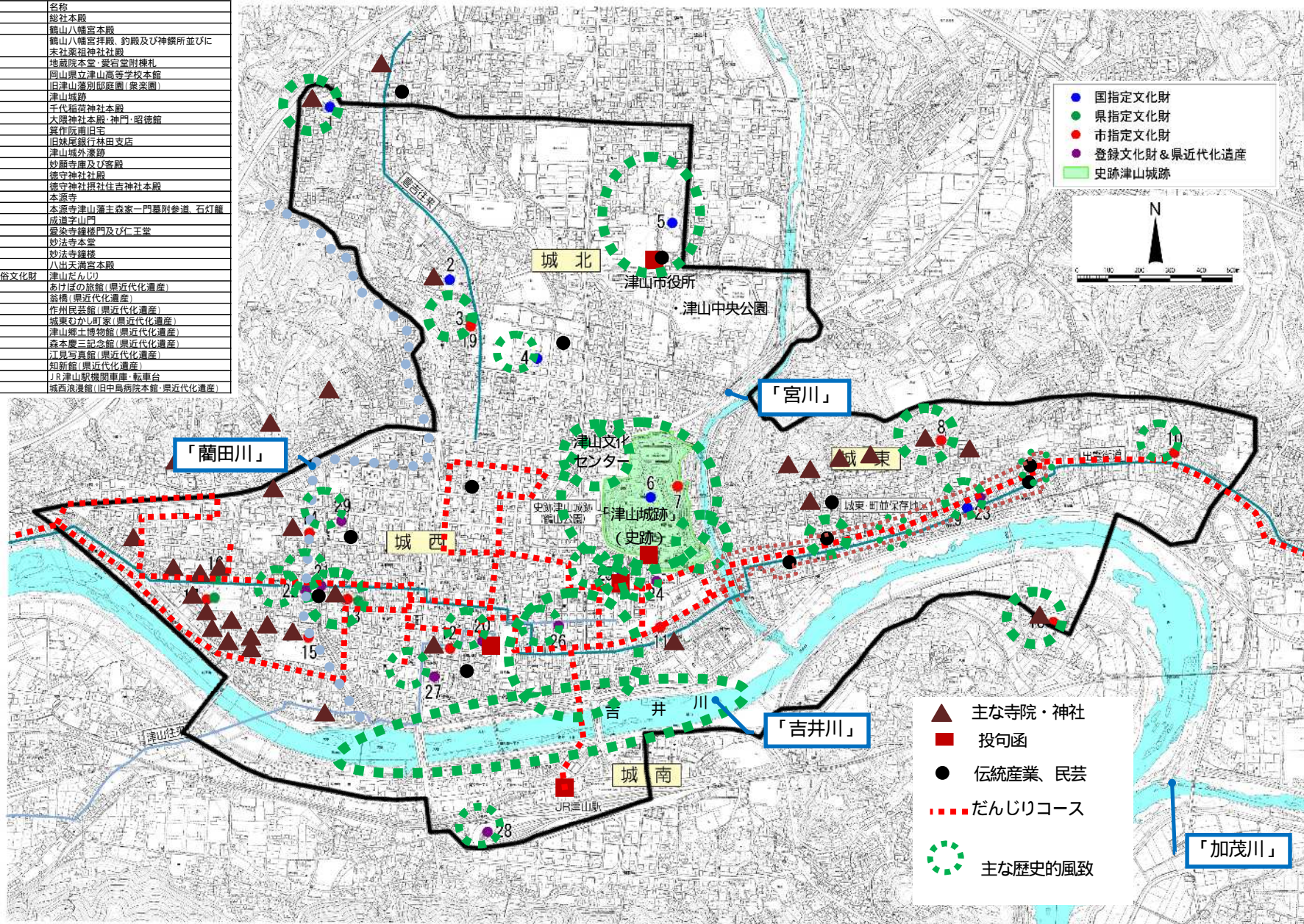
- 道路（国道53号、都市計画道路・新錦橋押入線、市道）
- 河川（吉井川等）
- JR津山駅等の公共施設
- 城東町並保存地区の境界
- と を結ぶ線

[重点区域と境界]



【津山の歴史的風致・重点区域まとめ】

NO.	区分	名称
1	国	重要文化財 総社本殿
2	国	重要文化財 鶴山八幡宮本殿
3	県	重要文化財 鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神領所並びに末社遷祖神社殿
4	市	重要文化財 地藏院本堂・愛宕堂附棟札
5	国	重要文化財 岡山県立津山高等学校本館
6	国	名勝地 旧津山藩別邸庭園(衆楽園)
7	国	遺跡 津山城跡
8	市	重要文化財 千代稲荷神社本殿
9	市	重要文化財 大隅神社本殿・神門・留徳館
10	市	重要文化財 算作阮甫旧宅
11	市	重要文化財 旧妹尾銀行林田支店
12	市	重要文化財 津山城外濠跡
13	市	重要文化財 妙願寺庫及び客殿
14	市	重要文化財 徳守神社本殿
15	市	重要文化財 徳守神社摂社住吉神社本殿
16	市	重要文化財 本源寺
17	市	重要文化財 本源寺津山藩主森家一門墓附参道、石灯籠
18	市	重要文化財 成道寺山門
19	市	重要文化財 養染寺鐘樓門及び仁王堂
20	市	重要文化財 妙法寺本堂
21	市	重要文化財 妙法寺鐘樓
22	市	重要文化財 八出天満宮本殿
23	市	重要文化財 津山たむらひ
24	市	重要有形民俗文化財 津山たむらひ
25	登録有形文化財	あけぼの旅館(県近代化遺産)
26	登録有形文化財	谷橋(県近代化遺産)
27	登録有形文化財	作州民芸館(県近代化遺産)
28	登録有形文化財	城裏むかし町家(県近代化遺産)
29	登録有形文化財	津山郷土博物館(県近代化遺産)
30	登録有形文化財	森本慶三記念館(県近代化遺産)
31	登録有形文化財	江見写真館(県近代化遺産)
32	登録有形文化財	知新館(県近代化遺産)
33	登録有形文化財	JR津山駅機関車庫・転車台
34	登録有形文化財	城西浪漫館(旧中島病院本館・県近代化遺産)



なお、津山城跡周辺地区は、城東地区、城西地区、城北地区、城南地区に区分するが、各地区の特徴は次のとおりである。

【城東地区】

- ・宮川以東の地域。
- ・出雲街道を中心に江戸、明治、大正、昭和の各時期の伝統様式の町家が残る。「城東町並保存地区」として景観保全・修景事業を実施中。
- ・史跡箕作阮甫旧宅及び登録有形文化財城東むかし町家の隣に、津山洋学の歴史を伝える新津山洋学資料館を建設。
- ・大隅神社氏子町内のだんじりが保存されている。



【重点区域の地区割図】

【城西地区】

- ・宮川以西、津山城跡以南の地域とする。
- ・市や県の重要文化財も多い、武家屋敷、町家、寺院を中心とした、城下町津山を代表する地域。
- ・明治以降の近代化遺産も多い。
- ・総鎮守徳守神社氏子町内のだんじりが保存されている。

【城南地区】

- ・吉井川以南の地域とする。
- ・津山城築城の際の石切場跡が残っているなど津山城と切り離すことができない地域。
- ・津山城跡から見た良好な景観形成の点でも重要な地域。
- ・明治期の津山駅の開設以降、津山市の玄関口としての役割を担いながら急速に発展し、近代化遺産の津山駅機関車庫や転車台は今も現役である。

【城北地区】

- ・津山城跡以北の地域とする。
- ・城の北側には国の名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）倉吉往来沿には国重要文化財である総社本殿や岡山県立津山高等学校（旧岡山県津山中学校）本館、県重要有形民俗文化財である津山だんじりの保管庫等がある。
- ・学校（小学校1、中学校1、高校4）や総合体育館等の都市公園（中央公園）が集まり、文化財と新しい市街地が共存している。

3 - 2 重点区域による津山市全体への広域的な効果

都市計画マスタープランのテーマは「『歴史と文化を未来へつなぐ緑あふれる環境都市』つやま」で、具体的な主要目標の一つとして、「歴史・文化遺産の保全と活用」「良好な景観の保存・創出」を掲げている。また、本市の将来像は、都市部のまとまりのある中心市街地と周辺の地域生活拠点が連携した集約型都市構造と提示しており、中心市街地の活性化と地域生活拠点の整備を進めることとしている。

今回の計画の重点区域「津山城跡周辺地区」は、本市の中心市街地と重なっており、重点区域における歴史的風致の維持・向上は、中心市街地の活性化に重要な役割を果たし、結果的に、本市全体の広域的なまちづくりに大きな効果を及ぼすことになる。

また、都市計画マスタープランを策定する際に行ったアンケート調査の中の「あなたが好きな特徴的な景観、他の都市に誇れる景観」という項目では、圧倒的に津山城跡・鶴山公園と回答した人が多く、次に、歴史的町並み、衆楽園と続いている。史跡津山城跡を中心とした歴史的景観や町並み、そこで行われている人々の活動を活かしたまちづくりを行い、歴史的風致を維持向上していくことは、津山市民の多くが残したいと望む津山城跡を中心とした歴史的景観の保全などにつながり、合併後の新市の一体感の醸成にも大きな効果がある。

【参考】都市マスタープラン策定アンケート

(問) あなたが好きな津山市の特徴的な景観、他の都市に誇れる景観を具体的にお書きください。

(結果) 「鶴山公園・津山城跡・桜」が圧倒的に多く、次いで「歴史的町並み」「衆楽園」「豊かな緑の自然景観」の順になっている。歴史に養われた津山市を象徴する景観と、豊かな自然景観とが市民の誇れる資源であることが確認できた。

<津山城跡・津山城跡・桜> 445件、<歴史的町並み> 184件、<衆楽園> 133件

<豊かな緑の自然景観> 70件、<吉井川・宮川> 66件、<グリーンヒルズ> 41件

<市街地・駅周辺> 34件、<横野滝・ホテル> 29件、<田園風景> 18件

3 - 3 重点区域内の文化財の状況

重点区域内には、国指定文化財 7 件、登録文化財 9 件、登録記念物 1 件及び重要伝統的建造物群保存地区 1 件のほか、県指定 14 件、市指定 32 件の文化財が存在する。

		国指定・選定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	4	5	14	22
	絵画		2	2	4
	彫刻			3	3
	工芸品		1	1	2
	古文書		1	5	6
	考古資料		1		1
	歴史資料		1	2	3
無形文化財			2		2
民俗文化財	有形民俗文化財		1	2	3
	無形民俗文化財				
記念物	史跡	2	1	3	6
	名勝	1			1
	天然記念物			1	1
重要伝統的建造物群保存地区		1			
計		8	15	33	56

国指定文化財リスト

地区	名 称	分類	指定年度
	津山城跡	史跡	昭和 38 年
城東	箕作阮甫旧宅	史跡	昭和 49 年
城北	総社本殿	建造物	大正 3 年
	鶴山八幡宮本殿	建造物	昭和 55 年
	岡山県立津山高等学校本館 (旧岡山県津山中学校)	建造物	平成 7 年
	旧津山藩別邸庭園(衆楽園)	名勝	平成 14 年
城西	本源寺	建造物	平成 25 年

国登録有形文化財リスト

地区	名 称	分類	登録年度
城東	城東むかし町家	建造物	平成 9 年
城西	作州民芸館(旧土居銀行本店)	建造物	平成 9 年
	森本慶三記念館(旧津山基督教図書館)	建造物	平成 10 年
	知新館(主屋・土蔵・塀・表門)	建造物	平成 10 年
	翁橋	建造物	平成 11 年
	江見写真館	建造物	平成 11 年
	あけぼの旅館	建造物	平成 12 年

地区	名 称	分類	登録年度
城西	津山郷土博物館(旧津山市庁舎)	建造物	平成 18 年
	城西浪漫館(旧中島病院本館)	建造物	平成 22 年

国登録記念物リスト

地区	名 称	分類	指定年度
城東	旧梶村氏庭園	名勝地関係	平成 23 年

国選定重要伝統的建造物群保存地区リスト

地区	名 称	分類	選定年度
城東	津山市城東重要伝統的建造物群保存地区	商家町	平成 25 年

県・市指定文化財リスト

地区	区分	名 称	分類	指定年度
	県	津山だんじり	有形民俗文化財	昭和 43 年
城東	市	大隅神社神門	建造物	昭和 50 年
	市	旧妹尾銀行林田支店	建造物	平成 4 年
	市	大隅神社本殿	建造物	平成 8 年
	市	千代稻荷神社本殿	建造物	平成 14 年
	市	大隈神社昭徳館	建造物	平成 20 年
	市	大隅神社神輿	有形民俗文化財	平成 13 年
	市	大隈神社境内	史跡	平成 22 年
	市	苅田家住宅及び酒造場	史跡	平成 23 年
	市	大隅神社の木造獅子狛犬	彫刻	平成 24 年
城西	県	徳守神社社殿	建造物	昭和 31 年
	県	妙法寺本堂	建造物	平成 12 年
	県	愛染寺鐘楼門及び仁王堂	建造物	平成 18 年
	県	本源寺津山藩主森家一門墓附参道、石灯籠	建造物	平成 20 年
	市	成道寺山門	建造物	昭和 50 年
	市	妙法寺鐘楼	建造物	平成 11 年
	市	妙願寺庫裏及び客殿	建造物	平成 16 年
	市	徳守神社摂社住吉神社本殿	建造物	平成 16 年
	県	妙向尼画像 附 妙向尼消息	絵画	昭和 50 年
	県	紙本墨画淡彩江戸一目図屏風	絵画	平成 9 年
	市	妙願寺板戸障壁画	絵画	平成 8 年
	市	津山景観図屏風	絵画	平成 15 年
	県	刀 銘藤原直胤	工芸品	平成 14 年
	市	妙法寺の鰐口	工芸品	昭和 31 年
	県	袈裟禪文銅鐸	考古資料	平成 3 年
	県	大身槍熊毛槍鞘付 附 黒熊毛鞘	歴史資料	平成 11 年
	市	木造金剛力士像	彫刻	昭和 39 年
	市	木造森忠政公坐像	彫刻	平成 14 年
	市	玉置家文書	古文書	昭和 31 年
県	津山藩松平家文書	古文書	平成 23 年	

地区	区分	名 称	分類	指定年度
城西	市	松平藩文書	古文書	昭和 31 年
	市	森忠政書簡	古文書	昭和 44 年
	市	牧山家文書	古文書	平成 14 年
	市	牧家文書	古文書	平成 14 年
	県	木工芸小椋芳之	無形文化財	平成 22 年
	市	徳守神社神輿	有形民俗文化財	平成 10 年
	市	津山城外濠跡	史跡	昭和 31 年
	市	津山ひげくじら化石	天然記念物	昭和 37 年
	市	宗永寺五輪塔	建造物	平成 21 年
	市	津山松平藩主所用輿	歴史資料	平成 23 年
	市	津山松平藩主所用乗物	歴史資料	平成 23 年
城北	県	鶴山八幡宮拝殿、釣殿他	建造物	昭和 31 年
	市	地藏院愛宕堂附棟札	建造物	平成 20 年
	市	地藏院本堂	建造物	平成 20 年
	県	神伝流	無形文化財	昭和 31 年
城南	市	八出天満宮本殿 附 棟札等	建造物	平成 15 年

有形民俗文化財の「津山だんじり」は 28 基に及び全国有数の数を誇る。

3 - 4 良好な景観形成に関する施策との連携

3 - 4 - 1 重点区域における景観計画の活用

津山市では、昭和 62 年、自然・歴史・文化を生かし古いものと新しいものが調和した津山らしい町並みをつくる基本として、全市域を対象に「津山市景観整備基本計画」を策定し、景観上重要な場所を「形成地区」として保全に取り組んできた。

さらに、城東町並保存地区は「緊急整備地区」として修理・修景への技術的・財政的援助を行っている。

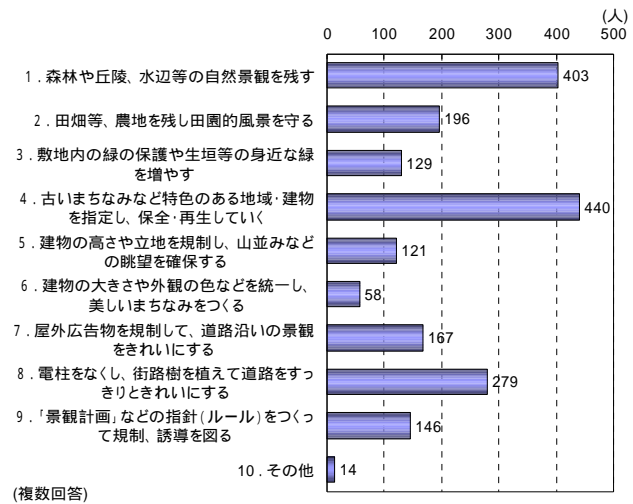
一方で、都市マスタープランアンケート(平成 19 年)では、「古いまちなみなどを保全・再生する」「森林や丘陵、水辺等の自然景観を残す」ことが大切という意見が多く、その手法として、景観計画などによる規制・誘導のルールづくりを求める意見も多い。

「津山市景観整備基本計画」には法的な根拠がなく、なかなか実効性を伴った取り組みができない実態があるため、本市では、歴史的風致維持向上計画の作成を契機に、より積極的に景観形成を推進するために、これまでの景観施策を基本とした景観計画の策定を進める。

景観計画においては、市全域を景観法に基づく景観計画区域とするとともに、この中で特に良好な景観を形成する必要がある区域を「景観計画重点区域」とするよう検討する。

景観計画重点区域では、これまでの形成地区を移行し、これまでのルールを基本的に地区特性に応じた都市景観の創出と保全を積極的に図ることとし、歴史的風致維持向上計画の重点区域は全域を景観計画重点区域とする。

具体的には、城東地区や城西地区、田町などの歴史的まちなみの保存や城跡の眺望等、城下町津山にふさわしい歴史・文化にあふれた魅力ある都市景観の保全・活用および創造を図るため、特に、城跡を中心とした眺望景観の保全・制限、建築物の高さ、形態・意匠・色彩誘導等の新たな方針に基づき、詳細な景観形成基準を検討する。



【都市マスタープランアンケート調査】



【重点区域図】

3 - 4 - 2 重点区域における都市計画の活用

地区計画制度の活用

津山城跡を中心とした眺望景観の保全・制限、建築物の高さ、形態・意匠・色彩誘導等、歴史的風致の維持及び向上を目的に、重点区域の一部地区に「地区計画」を導入し、建築物の形態（高さ、形状）用途等についてルールを定める。

長期未着手都市計画道路の見直し

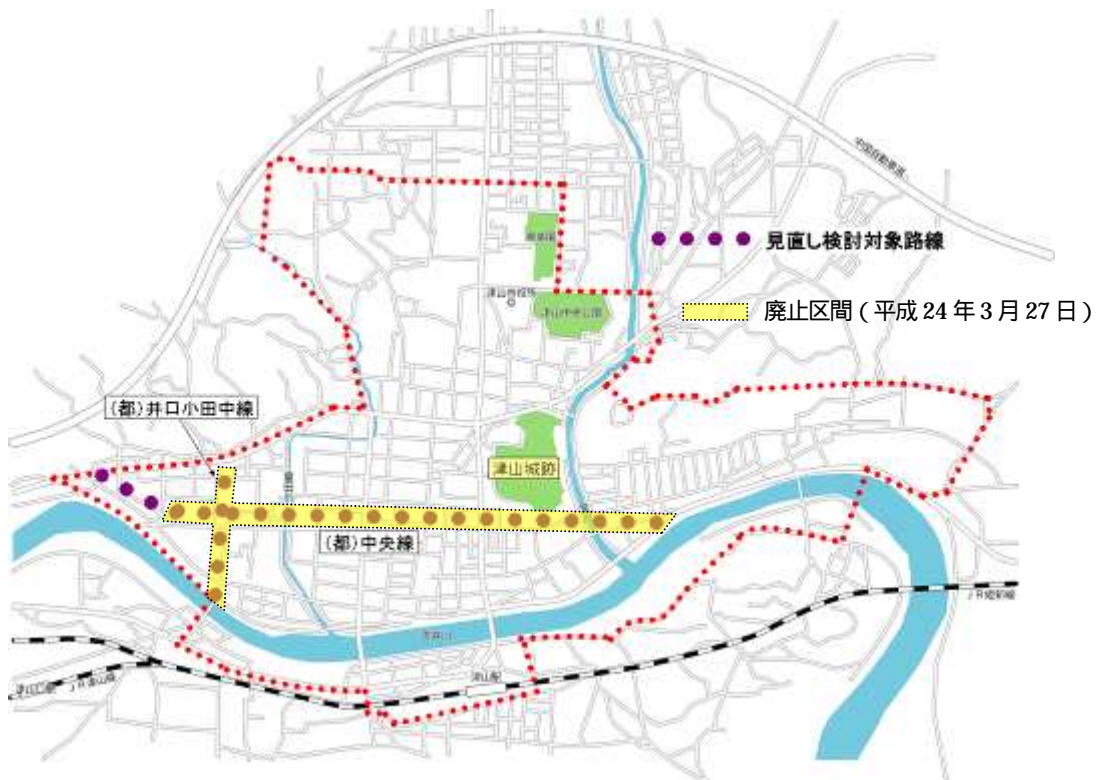
津山市の都市計画道路のうち、現在未着手となっている路線の多くは、都市計画決定から30年以上経過した路線であり、その間の社会経済情勢等の変化により、都市計画決定当時の状況との不整合が懸念される。

このため、「津山市都市計画道路見直しガイドライン」を策定して長期未着手都市計画道路の見直しを平成24年3月に実施し、今後も引き続き必要に応じて見直しを行うこととしている。

重点区域に関係する路線では、出雲街道に並行し、城西地区から城東地区まで東西に計画された都市計画道路・中央線、城西地区を南北に計画された都市計画道路・井口小田中線が、寺社や文化財等が集まる城西地区を分断し、現在の歴史的遺産を活かしたまちづくりの方針と整合しなくなったことや代替路線が整備された状況から再検討した結果、一部区間の廃止を行っている。



【津山広域都市計画区域】



【重点区域内の見直し対象路線図】

3 - 4 - 3 重点区域における屋外広告物の規制

本市では、景観計画策定にあたり、歴史的風致維持向上計画の重点区域の全域を景観計画重点区域とし、これまでの形成地区のルールを基本に、地区特性に応じた都市景観の創出と保全を積極的に図る。

今後、特に津山城跡を中心とした眺望景観の保全・制限、建築物の高さ、形態・意匠・色彩誘導等、詳細な景観形成基準の検討にあわせ、屋外広告物についても細かい規制を検討する。



【津山駅前】



【津山城跡の眺望】

3 - 4 - 4 重点区域における市独自制度の運用

津山市城東町並保存地区の拡充

津山市景観整備基本計画の中で緊急整備地区として定められている城東地区の出雲街道沿線 1.2 km を「町並保存地区」と定め、修理、修景又は復旧に対して補助金を交付。歴史的風致維持向上計画の認定を契機に、補助率上乘せによる重点的な取り組みを検討する。

また、城東地区以外についても町並み保存の必要性を整理し、町並保存地区の拡大に向けて検討していく。



【津山市城東町並保存地区図】

【補助限度額】

- ・修理 500万円/件
- ・修景 200万円/件
- ・復旧 100万円/件